

令和4年度上期 大分県地域年金事業運営調整会議資料

令和4年9月16日



日本年金機構

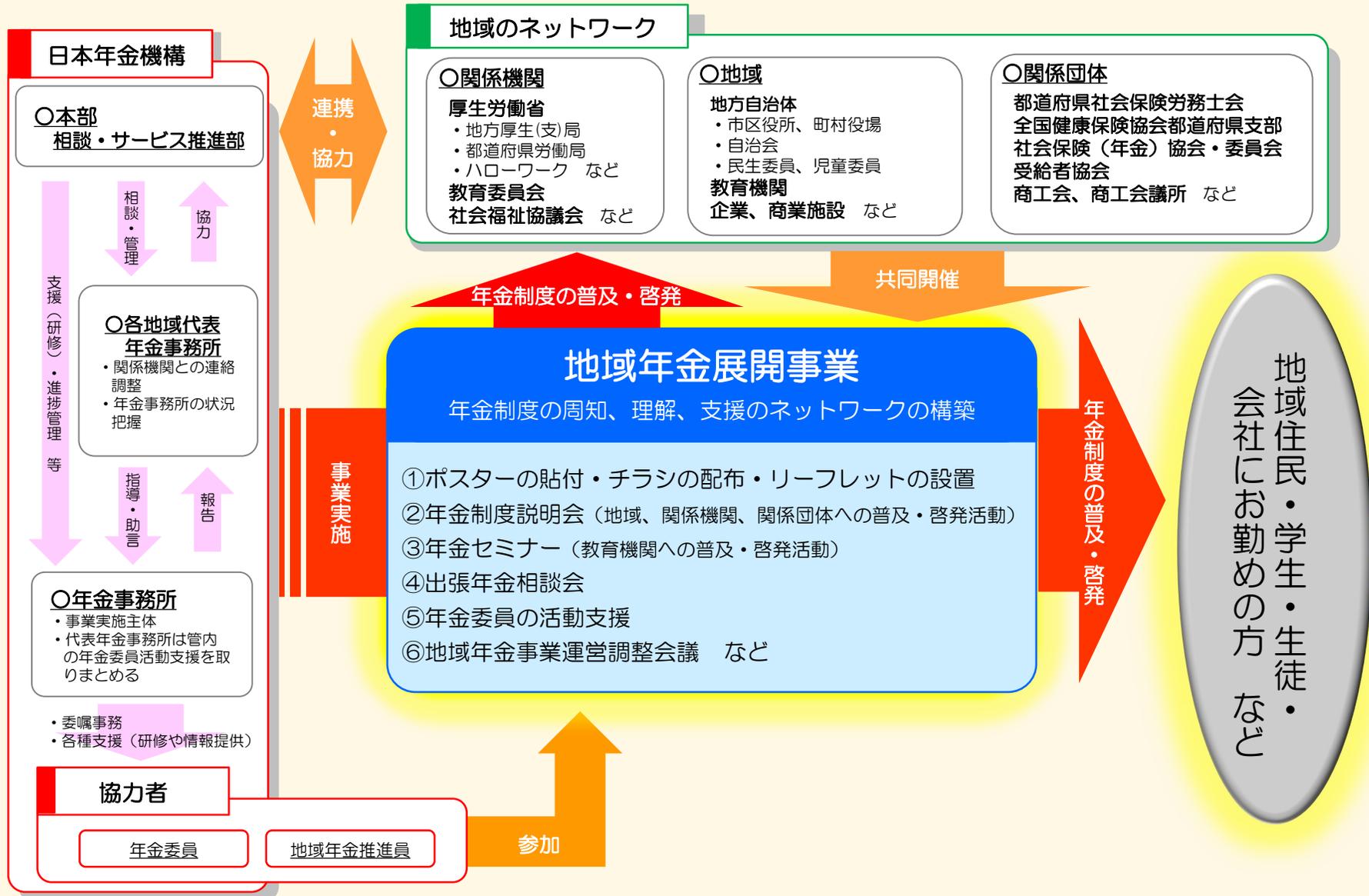
Japan Pension Service

目次

1. 地域年金展開事業の概要	1～ 3
2. 令和3年度事業実施結果報告（令和3年4月～令和4年3月）	4～ 22
3. トピックス	23～ 26
(1) オンラインビジネスモデルの実現	
(2) 新型コロナウイルス感染症への対策	
4. 令和4年度事業計画	27～ 33
5. 参考資料	34～ 43
(1) 令和2年 年金制度改正の主な改正事項	
(2) 令和3年度における主な事業の取り組み状況（全国）	
(3) 大分県の厚生年金保険・国民年金保険の状況	
(4) 各年金事務所の国民年金被保険者数及び納付状況	
(5) 地域型年金委員数の推移（令和3年4月～令和4年3月）	
(6) 職域型年金委員数の推移（令和3年4月～令和4年3月）	

1. 地域年金展開事業の概要

地域年金展開事業の概要



地域年金展開事業の主な取り組み

- 公的年金制度の普及・啓発や国民年金保険料収納率の向上等のため、関係機関との連携協力のもと、「年金制度説明会」や「年金セミナー」「出張年金相談」等を実施します。
- また、日本年金機構が取り組む公的年金制度の普及・啓発活動について、都道府県ごとに関係者や有識者からなる「地域年金事業運営調整会議」を開催し、事業推進の意見や助言を伺います。

地域連携事業

- 職員が自治体や民間企業、関係機関、関係団体等に対し、オンラインまたは対面により、事務担当者や従業員・所属員・加入員向けの年金制度説明会を実施。
- 市区役所・町村役場の広報誌や行事等を通じ、年金制度や日本年金機構が行う事業の周知、ポスター・チラシの掲示や設置、配布の依頼等。

年金セミナー事業

- 年金事務所職員が高校、大学、専門学校等に対し、オンラインまたは対面により、生徒・学生向けの年金セミナーを実施。もしくは年金セミナー用動画（DVD）を配付。
- 大学での年金相談、学生納付特例制度の申請窓口の開設、パンフレットの設置、配布の依頼等。

地域相談事業

- 年金事務所から遠方の地域住民の利便性やニーズに合わせるため、市区役所・町村役場や大規模商業施設、イベント会場等で、出張年金相談や免除申請窓口を開設。

年金委員 活動支援事業

- 年金委員を対象とした研修会の開催や、各種冊子・チラシなど活動に役立つ情報を提供。

地域年金事業 運営調整会議

- 公的年金制度の普及・啓発などの検討や年金事務所が行う事業への意見・助言を行うため、学識経験者や関係機関の職員などを委員として都道府県単位で設置。

2. 令和3年度事業実施結果報告

(令和3年4月～令和4年3月)

○地域連携事業

計画

実績

総括及び課題

- ① 市町村や官公庁に対し、窓口での年金制度に関するポスターの掲示及びリーフレットの設置等を依頼し、地域住民への情報提供の充実を図る。
- ② 市町村広報誌等を活用し、年金制度や出張相談にかかる周知を行う。
- ③ 市町村職員への研修、説明会を定期的に実施する。

- ① 市町村や官公庁に対し、年金生活者支援給付金や新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた各種対策に関するポスターの掲示及びリーフレットの設置等を依頼し、地域住民への周知広報を実施した。
また、市町村や年金委員に日本年金機構アニュアルレポートを送付し、事業運営の状況や目標の達成状況について報告を行った。

- ② 市町村広報誌へ出張相談の日程などの年金に関する記事を提供し、地域住民への広報を行った。

- ③ 市町村職員への研修を以下のとおり実施した。

実施日	事務所	対象市町村	参加数
6月10日	日田	日田市、玖珠町、九重町	4名
6月23日 29日	佐伯	佐伯市、津久見市、臼杵市	8名
7月9日	佐伯	佐伯市、津久見市、臼杵市	4名
8月20、 25、26日	大分	大分市	24名
11月17日	大分	大分市	4名
11月17日	別府	豊後高田市、宇佐市、日出町、姫島村	5名
11月17日	日田	日田市、玖珠町、九重町	4名



計画

実績

総括及び課題

市町村・官公庁

実施日	事務所	対象市町村	参加数
11月17日	佐伯	津久見市、臼杵市	2名
11月25日	大分	大分市、由布市、豊後大野市	3名
11月25日	別府	別府市、中津市、国東市、日出町	4名
11月25日	佐伯	佐伯市	2名

九州厚生局との共催により、九州管内市町村職員への事務説明会を開催した。新型コロナウイルス感染症対策として、昨年度同様、機構のテレビ会議システムを活用し博多年金事務所から発信する方法で開催した。

開催日：11月17日・25日

テーマ：国民年金に係る免除事務等について
年金制度改正について

④ 市町村担当職員向け情報誌を定期的に発行し、制度改正や事務処理上の留意点について情報提供を行う。

④ 市町村担当者向け情報誌「かけはし」を定期的に発行し、制度改正や事務処理上の留意点について、タイムリーな情報提供を行った。
送付時期：5月、7月、9月、11月（奇数月に発行）

- 市町村の担当者が、日頃の業務の中で難しいと感じていること、疑問に思っていることが少しでも解決できるよう、実践的な研修となるよう努める。
- 国民年金の適用・収納については、市町村との緊密な連携が不可欠であるためオンラインの活用を含め研修会や意見交換の機会の充実をさらに進めていく必要がある。



計画

実績

総括及び課題

市町村・官公庁

⑤ 国税局・税務署へ広報チラシの設置を依頼する。

⑤ 令和4年1月、確定申告時の窓口混雑緩和のため、大分県内税務署に対し「年金受給者の源泉徴収票再発行手続き」及び「国民年金保険料控除証明書再発行手続き」に関するチラシの設置依頼を実施した。



全国健康保険協会

① 定期的に連絡会議を開催し、情報共有を図る。

① 令和3年8月27日（金）
日本年金機構・全国健康保険協会大分支部連絡会議

② 機構及び全国健康保険協会の業務にかかる研修会を相互に実施する。

② 実施企画の協議は行ったが、新型コロナウイルス感染症の影響により開催できなかった。

③ 全国健康保険協会と共催で年金委員功労者表彰式を開催する。

③ 令和3年11月16日に年金委員・健康保険委員功労者表彰式を開催した。
※ 詳しくはP 20「ねんきん月間」及び「年金の日」における取り組みで報告

○ 厚生年金保険の適用に伴う保険証の発行や、健康保険の給付と年金の給付など、相互に関連する業務について理解を深めることは、お客様サービスの観点からも非常に重要であることから、引き続き連携強化を図る。

計画

実績

総括及び課題

社会保険労務士会

- ① 定期的に連絡会を開催するとともに、適宜情報提供を行う。

- ① 新型コロナウイルス感染症の影響もあり最小限での開催となった

実施日	場所	主な議題	参加数
7月27日	大分年金事務所 会議室	年金相談	6名
12月3日	大分年金事務所 会議室	電子申請	4名

- ② 会員に対する研修会を開催する。

- ② 新型コロナウイルス感染症の影響もあり開催できなかった

- 受給開始時期の選択肢の拡大や被用者保険の適用拡大などの大きな制度改革を控え、機構の事業推進には社会保険労務士会との連携が不可欠であることから、さらに協力連携を進めていく。

社会保険協会

- ① 社会保険協会発行の広報誌へ記事を掲載し、会員事業所への情報提供を行う。

- ① 奇数月に発行される社会保険協会発行の広報誌「社会保険おおい」に記事を掲載し、情報提供を行った。
 <主な掲載記事>
 ・電子申請の推進
 ・算定基礎届・賞与支払届提出の案内
 ・「わたしと年金」エッセイ募集
 ・ねんきんネットの利用促進
 ・被用者保険の適用拡大

- ② 社会保険協会主催の研修会に講師を派遣し、年金制度の説明や事業への協力依頼を行う。

地区	場所	実施日	参加数
別府	別府市社会福祉会館	6月17日	6名
佐伯	佐伯市保健福祉センター和楽	6月15日	3名
大分	ホルトホール大分	10月6日	7名

- 記事掲載による情報発信をさらに効果的なものとするため、より分かりやすく読みやすい記事となるよう工夫する。

計画

実績

総括及び課題

社会保険委員会

① 社会保険委員会主催の会議に出席し、年金制度の説明や事業への協力依頼を行う。

① 新型コロナウイルス感染症の影響もあり開催できなかった

事業	地区	場所	実施日	参加数

② 社会保険委員会連合会と共催で年金委員功労者表彰式を開催する。

② 令和3年11月16日に年金委員功労者表彰式を開催した。
※ 詳しくはP 20「ねんきん月間」及び「年金の日」における取り組みで報告

自治体・町内会等

① 地域住民への年金制度説明会を開催する。

① 新型コロナウイルス感染症の影響もあり開催できなかった

事務所	日時	場所	主な議題	参加数

○ 地域住民のニーズを的確につかみ、地域住民が容易に理解し、かつ役に立つような制度説明ができるように努める。

計画

実績

総括及び課題

企業・団体等

① 企業や団体の従業員に対し、年金制度説明会を開催する。

事務所	実施月	説明内容	団体数
大分	6月～1月	老齢年金の手続きについて	3
	10月～2月	障害年金制度について	5
	4月～3月	電子申請利用促進	58
別府	4月～3月	老齢年金の手続きについて	0
	1月～1月	障害年金制度について	1
	4月～3月	電子申請利用促進	35
日田	4月～3月	老齢年金の手続きについて	0
	2月～2月	障害年金制度について	1
	4月～3月	電子申請利用促進	43
佐伯	4月～3月	老齢年金の手続きについて	0
	8月～3月	障害年金制度について	2
	4月～3月	電子申請利用促進	17

② 企業や団体に年金に関する情報提供を行うとともに、関係者への周知を依頼する。

② 引き続き「年金相談の予約制」の広報を行った。

マスメディア

① 「エッセイ募集」等について、マスメディアを活用した広報を行う。

① 大分県政記者クラブに対し、以下のとおりプレスリリースを行った。
 ・ 6月16日 令和3年度「わたしと年金」エッセイ募集

- オンラインによる制度説明会が可能であることを広く周知し、民間企業への制度説明会開催のアプローチをさらに進めていく。
- 今後も取り組みを継続するとともに、企業のニーズを的確につかみ、さらなる連携強化を図る。



- マスメディアを活用した周知広報は、まだ十分にできていない状況にあるため、今後は他の地域の取り組みも参考にしながら、有効な方策を検討する。

○年金セミナー事業

開催に向けたアプローチ

計画	実績	総括及び課題
<p>① 年金セミナーの実施に向け、教育関係機関への協力依頼を行う。</p> <p>② 中学校・高校・大学・専門学校等に対し、積極的なアプローチを行う。 また、アプローチを行う際は、地域年金推進員を積極的に活用する。</p>	<p>① 大分県教育庁、高校教育課、義務教育課へ年金セミナー開催「エッセイ」募集への協力依頼を行った。</p> <p>② 新型コロナウイルス感染症の影響で、対面での年金セミナー実施が困難な学校へ、年金セミナー動画やオンラインによる年金セミナーの開催を行った。</p> <div data-bbox="673 778 1305 1225" data-label="Image"> </div>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、オンラインによる年金セミナーの開催を積極的に推進していく。 ○ 学校側のカリキュラムやニーズを十分把握するとともに、多様な年金セミナーが実施できることを積極的にアピールし、数あるセミナーの中から年金セミナーを選んでいただけるよう努める。 ○ 校長OBである地域年金推進員によるアプローチは非常に有効である。今後も連携を密にし取り組みを進めていく。 <p>※Web会議ツールを活用したオンラインセミナーについては、P24「オンラインビジネスモデルの実現」を参照。</p> <div data-bbox="1730 1102 1864 1235" data-label="Image"> </div>

計画

実績

総括及び課題

- ① 新型コロナウイルス感染症対策を徹底した上で、各学校の状況や要望に応じた年金セミナーを開催する。

- ① 年金セミナーの開催実績は以下のとおり。

	学校名		実施日	参加数
大分	明日香美容文化専門学校	対面	7月21日	66
	大分経理専門学校	対面	10月20日	15
	明日香国際プライダル&ホテル観光専門学校	対面	11月17日	14
	専修学校 府内学園	対面	11月20日	9
	府内学園 府内高等学校	対面	1月11日	100
	大分県立情報科学高校	対面	1月12日	151
	大分市立竹中中学校	対面	1月13日	20
	大分県立三重総合高校	対面	1月17日	120
	大分県立大分東高校	DVD	11月18日	140
	稲葉学園 竹田南高校	対面	1月21日	32
	大分県立芸術緑丘高校	オンライン	1月25日	63
	大分保育専門学校	DVD	2月14日	45
明星国際ビューティカレッジ	オンライン	3月8日	59	
I V Y 大分高度コンピューター/医療総合専門学校	DVD	3月4日	93	

- 今後Web会議ツールを活用した年金セミナーが増加することを踏まえ、オンラインセミナーに適した資料の作成、操作方法の習得、伝わりやすい説明スキルの習得などについて検討していく。
- 相手方にオンラインセミナーのメリットが実感できるような工夫を重ねていくことが重要である。

計画

実績

総括及び課題

年金セミナーの開催

事務所	学校名		実施日	参加数
別府	別府医療センター附属大分中央看護学校	DVD	9月15日	98人
	大分県立安心院高等学校	DVD	12月3日	64人
	大分県立宇佐産業科学高等学校	オンライン	12月10日	82人
	大分県立国東高等学校	DVD	1月31日	30人
	別府市医師会立看護専門学校准看護学科	DVD	2月16日	5人
	別府市医師会立看護専門学校看護学科	DVD	3月1日	40人
日田	大分県立日田三隈高等学校	対面	12月8日	132人
	大分県立玖珠美山高等学校	対面	12月14日	55人
	日田市医師会立日田准看護学院	対面	2月25日	9人
佐伯	佐伯市立鶴谷中学校	対面	10月8日	141人
	大分県立津久見高校	対面	12月15日	170人
	大分県立海洋科学高校	対面	1月18日	35人

計画

実績

総括及び課題

年金セミナーの開催

<内訳>

	開催数	参加数	オンライン	DVD	対面
中学校	2	161	0	0	2
高等学校	13	1,174	2	3	8
大学・短大	0	0	0	0	0
専門学校 各種学校	11	453	1	5	5
計	26	1,788	3	8	15

- 国民年金制度に一番身近な「大学・短大」でのセミナー開催が、大分県内で1度もない状況。大学および短大へのセミナーのアプローチ拡大については、今後の各年金事務所の課題である。

計画	実績	総括及び課題
<p>① 地域年金推進員を積極的に活用し、年金セミナー開催のアプローチを行う。</p>	<p>① 高等学校へアプローチ ・訪問：41校（7/26～8/10） ・電話：39校（11月）</p>	<p>○ 年金セミナーの活性化のためには地域年金推進員の協力が極めて重要であるため、引き続き、連携を強化していく。</p>
<p>② 地域年金推進員に対する研修会や連絡会議を開催し、意見交換・情報共有を行う。</p>	<p>② 高等学校あて年金セミナー意向調査文書のアドバイス 高等学校への年金セミナーアプローチの打合せ（7月実施）</p>	<p>○ 今後Web会議ツールを活用した年金セミナーが増加することを踏まえ、オンラインセミナーに適した資料の作成や操作方法の習得、伝わりやすい説明の仕方など地域年金推進員と連携していく。</p>

地域年金推進員

○地域相談事業

計画	実績	総括及び課題																																																					
<p>① 遠隔地の市町村において、定期的に出張年金相談を開催する。</p>	<p>① 各市町村における出張年金相談の開催状況は以下のとおり。 (令和3年4月～12月)</p> <table border="1" data-bbox="518 368 1425 1202"> <thead> <tr> <th>事務所</th> <th>開催場所</th> <th>開催頻度</th> <th>開催数</th> <th>相談件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">大分</td> <td>竹田市</td> <td>毎月</td> <td>12回</td> <td>180件</td> </tr> <tr> <td>大野町</td> <td>毎月</td> <td>12回</td> <td>33件</td> </tr> <tr> <td>三重町</td> <td>毎月</td> <td>12回</td> <td>128件</td> </tr> <tr> <td>庄内町</td> <td>隔月</td> <td>6回</td> <td>12件</td> </tr> <tr> <td>湯布院町</td> <td>隔月</td> <td>6回</td> <td>16件</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">別府</td> <td>宇佐市</td> <td>毎月</td> <td>12回</td> <td>123件</td> </tr> <tr> <td>豊後高田市</td> <td>毎月</td> <td>12回</td> <td>112件</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">日田</td> <td>玖珠町</td> <td>毎月</td> <td>12回</td> <td>61件</td> </tr> <tr> <td>九重町</td> <td>隔月</td> <td>6回</td> <td>25件</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">佐伯</td> <td>臼杵市</td> <td>毎月</td> <td>12回</td> <td>76件</td> </tr> <tr> <td>津久見市</td> <td>隔月</td> <td>6回</td> <td>26件</td> </tr> </tbody> </table>	事務所	開催場所	開催頻度	開催数	相談件数	大分	竹田市	毎月	12回	180件	大野町	毎月	12回	33件	三重町	毎月	12回	128件	庄内町	隔月	6回	12件	湯布院町	隔月	6回	16件	別府	宇佐市	毎月	12回	123件	豊後高田市	毎月	12回	112件	日田	玖珠町	毎月	12回	61件	九重町	隔月	6回	25件	佐伯	臼杵市	毎月	12回	76件	津久見市	隔月	6回	26件	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新型コロナウイルス感染症の影響により開催を中止した回もあったが、感染防止対策を徹底したうえで実施することができた。 ○ 遠隔地にお住いの被保険者・受給者にとって、出張年金相談は極めて重要な相談の機会であり、多くのニーズもあることから、引き続き市町村や関係機関と連携しながら実施していく。
事務所	開催場所	開催頻度	開催数	相談件数																																																			
大分	竹田市	毎月	12回	180件																																																			
	大野町	毎月	12回	33件																																																			
	三重町	毎月	12回	128件																																																			
	庄内町	隔月	6回	12件																																																			
	湯布院町	隔月	6回	16件																																																			
別府	宇佐市	毎月	12回	123件																																																			
	豊後高田市	毎月	12回	112件																																																			
日田	玖珠町	毎月	12回	61件																																																			
	九重町	隔月	6回	25件																																																			
佐伯	臼杵市	毎月	12回	76件																																																			
	津久見市	隔月	6回	26件																																																			

市町村

計画	実績	総括及び課題
<p style="writing-mode: vertical-rl; position: absolute; left: -40px; top: 50%; transform: translateY(-50%);">特別支援学校</p> <p>① 特別支援学校に対し、障害年金制度にかかる制度説明会のアプローチを積極的に行う。</p> <p>② 感染防止対策を徹底したうえで、特別支援学校での制度説明会の実施する。</p>	<p>① 県内の特別支援学校に対しアプローチを実施。</p> <p>② 8月5日、対面式による大分県立臼杵支援学校（参加者：15名）にて制度説明会を実施（佐伯年金事務所対応）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 特別支援学校の生徒は、将来、障害年金を受給する可能性が高く、保護者や教職員に対する制度説明は極めて重要であるとの認識から、重点的に取り組みを進める必要がある。 ○ 保護者や教職員に対する制度説明は極めて重要であるとの認識から、更に取り組みを進めていく。
<p style="writing-mode: vertical-rl; position: absolute; left: -40px; top: 50%; transform: translateY(-50%);">ハローワーク</p> <p>① ハローワークと協力し、求職者や失業者に対する年金制度説明会及び国民年金保険料免除申請にかかる相談会を開催する。</p>	<p>① ハローワークにおいて、定期的に求職者や失業者に対する年金制度説明会および国民年金保険料免除申請にかかる相談会を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施ができなかった。そのため、ハローワークへ協力依頼を行い、失業保険給付の説明会の際、国民年金加入届および免除申請書が同封された封筒の配布を行っていただいている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新型コロナウイルス感染症の影響により、今年度は予定していた取り組みが十分にはできなかったが、免除申請書の獲得が効率的に行えることから、引き続き取り組んでいく。

○年金委員活動支援事業

計画

実績

総括及び課題

年金委員

- ① 定期的な研修会・意見交換会を開催する。

事務所	開催日	会議名	年金委員	参加者
大分	8月25日	大分年金委員会理事会	職域	5人
	11月19日	全国年金委員研修会	地域	3人
別府	11月19日	全国年金委員研修会	職域	3人
日田	11月19日	全国年金委員研修会	地域	3人
佐伯	11月19日	全国年金委員研修会	地域	2人

- ② 各種情報提供及び制度周知の協力依頼を適時行う。

- ② 年金生活者支援給付金、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた各種対策、新たな制度等に関するリーフレットを定期的を送付し、地域での周知・広報の協力依頼を行った。
また、年金委員活動の推進・サポートを目的に、「地域型年金委員の手引き」「職域型年金委員の手引き」を送付した

地域型年金委員に対しては、偶数月に情報誌「なごみ便り」を送付し、情報提供を行った。

- 年金委員の活動は、職場や地域における制度周知・制度への理解に欠かせないことから、今後もしっかりとその活動をサポートする。
- 現在、地域型年金委員の組織的活動を活性化するため、都道府県単位の「地域型年金委員連絡会」及び年金事務所単位の「地区連絡会」をそれぞれ設置し運営している。



計画

実績

総括及び課題

③ 年金委員の委嘱拡大に向け、事業所や関係機関に対しアプローチを行う。

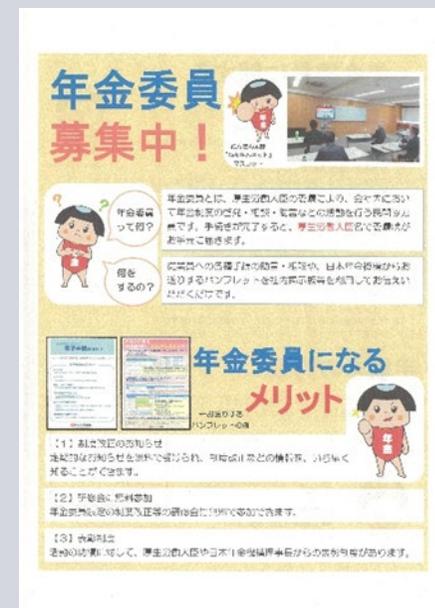
③ 以下のとおり年金委員加入勧奨を行った。
 勧奨結果（委嘱人数）：大分/職域型80名、地域型21名
 別府/職域型25名、地域型10名
 日田/職域型12名、地域型 2名
 佐伯/職域型 4名、地域型 5名

事務所	実施月	勧奨内容	年金委員	対象数
大分	5月24日	加入勧奨文書発送	職域	5社
	7月8日	加入勧奨文書発送	職域	138社
	10月13日	加入勧奨文書発送	職域	171社
	11月11日	加入勧奨文書発送	職域	322社
	8月12日	加入勧奨文書発送	地域	106名
別府	7月8日	加入勧奨文書発送	職域	290社
	8月2日	加入勧奨文書発送	地域	47名
	11月15日	加入勧奨文書発送	地域	39名
	2月17日	加入勧奨文書発送	職域	207社
日田	6月25日	加入勧奨文書発送	職域	485社
	9月10日	加入勧奨文書発送	職域	265社
	12月17日	加入勧奨文書発送	地域	9名
	12月23日	加入勧奨文書発送	地域	9名
	1月12日	加入勧奨文書発送	職域	308社
佐伯	4月28日	加入勧奨文書発送	職域	151社

④ 年金委員功労者表彰式を開催する

④ 11月16日に開催した。
 ※詳細はP20「ねんきん月間」及び「年金の日」における取り組みに記載。

○ 単に年金委員の委嘱数を増やすだけでなく、年金委員の設置の目的や期待される役割などについて、機構全体として改めて議論する必要がある。



年金委員

○ 「ねんきん月間」 及び 「年金の日」 における取り組み

計画	実績	総括及び課題
<p>年金委員表彰式</p> <p>① 年金委員功労者表彰伝達式を開催する。</p>	<p>① 令和3年11月16日 トキハ会館にて開催。 「新型コロナウイルス」感染防止対策を行い実施した。</p> <p>表彰伝達式は健康保険委員表彰伝達式と合同で行われ、日本年金機構と全国健康保険協会大分支部との共催で行われた。</p> <p>年金委員の表彰者数 厚生労働大臣表彰・・・1名 日本年金機構理事長表彰・・・3名 日本年金機構理事表彰・・・1名</p> <p>健康保険委員の表彰 全国健康保険協会理事長表彰・・・1名 大分支部長表彰・・・15名</p>	<p>○ 感染拡大防止のため、関係者のみの表彰伝達式とした。</p>
<p>各拠点の取り組み</p> <p>① 各拠点において、公的年金制度を積極的にPRするための独自の取り組みを実施する。</p>	<p>① 市町村、年金委員にポスター・リーフレットを送付し、「ねんきん月間」「年金の日」にかかる取り組みについての周知・広報の協力依頼を行った。</p> <div data-bbox="899 1043 1102 1332" data-label="Image"> </div>	<p>○ 広く国民の皆様には年金制度を知っていただく大切な機会であることから、より工夫を凝らした取り組みを検討する。</p>

計画

実績

総括及び課題

- ① 「わたしと年金」エッセイ募集に係る広報・アプローチを積極的に行う。

- ① 取組結果として以下のとおり
学校からの応募：学校法人 大分東明高等学校（64名）
一般からの応募：二宮 基陽（地域型年金委員）
入選受賞（全国で5名）

厚生労働大臣賞 青森県 松本 充民 様（40代）

私は、地方職員共済組合から障害厚生年金を受け取っています。

私は、今から4年前の平成29年まで、青森県の職員でした。在職中にうつ病を発症し、県立精神科病院を受診、外来通院や4回の入院治療を受けましたが、復職には届かず、休職期間満了のため、退職しました。私は、主に商工行政に携わりましたが、自分の仕事に誇りを持っていたので、悲しくてたまりませんでした。

退職と同時に、私の主治医は障害年金の診断書を書いてくださいました。私は、診断書、受診状況等証明書を手直しし、病歴・就労状況等申立書を何度も書き直して作成のうえ、書類を揃えて共済組合に提出しました。

審査を受けている中で、初診日の証明が課題となりました。私が受診していた精神科クリニックが閉院していたため、カルテがなかったのです。ハローワークの社会保険労務士と私の父親が、当時の県の上司4人に、第三者証明を依頼、その証明書と私が診察を受けていたことを記録したノートを共済組合に提出しました。

請求から約半年後、共済組合から認定書が無事届きました。等級は3級でした。私は、本当に安堵しました。年金証書は、自宅の机の引き出しに、大切に保管しています。

私にとって、偶数月の15日は、特別な日です。私は、年金支給日は必ず空を見上げます。私は、青森市に住んでいますが、東京の方を見ます。年金が通帳に振り込まれているのを確認すると、本当にありがたくて、自然に涙がこみ上げてきます。今の私は、病気のため思うように仕事をする事ができません。普段、生活していると、働くことができない自分は、何のために生きているのだろうと思悩むことがあります。でも、私には年金があります。年金は、私の生活を守ってくれると同時に、自分を大切に目標を持って生きていかなければと、私を勇気づけてくれる、本当にかげがえのない大切な存在なのです。

私は、障害年金を受け取りながら、短時間だけ仕事をして、国民年金保険料を納付しています。私は障害等級が3級であるため、基礎年金は受け取っていません。私は、青森年金事務所に何度も年金相談に行き、老後の生活に備えるため、国民年金保険料免除制度を利用しながら、自分のペースで国民年金保険料を追納しています。私は思うように働けませんが、第1号被保険者として保険料を国に納めることで、社会の一員として、日本の年金制度を支えていくことが、今の自分にできることだと考えるようになりました。

私が大学生の時、母親は私の国民年金保険料を納めてくれました。今まで私を大事に育ててくれた両親を大切に、両親が暮らしやすい環境を整えることも私の使命だと思います。自分に生きる力を与えてくれる、また、自分が誇りに思っていた県職員だったということをついまでも証明してくれる、本当にかげがえのない大切な年金を、自分の心の糧として、これからの人生を新たな目標に向かって一生懸命生きていきたいです。

- 地域年金推進員と積極的に連携し、夏休みの宿題等として、より多数の募集となるよう、入選作品集の送付など、引き続き広報活動に力を入れる。
- 「わたしと年金」エッセイ入選作品集は、全世代に年金制度の大切さを知ってもらうための有効なツールとなることから、積極的に年金制度の周知広報活動に活用していく。



世代を超える。
今だからこそ、伝えたい。

「わたしと年金」
エッセイ
募集中

賞
・厚生労働大臣賞
・日本年金機構理事長賞
・優秀賞
・入選

応募締切
令和3年9月10日(金)

詳しくは、日本年金機構ホームページをご覧ください。
TEL: 0570-013721

令和3年度 わたしと年金 検索

主催：日本年金機構 共催：厚生労働省 全国高等学校長協会
文部科学省 全国都道府県教育委員会連合会

○地域年金事業運営調整会議

	計画	実績	総括及び課題
運営調整会議	① 地域年金事業運営調整会議を年2回（9月・2月）開催し、取り組み状況を報告する。	① 「新型コロナウイルス感染症」拡大に伴い 令和3年10月・・・書面開催 令和4年 3月・・・書面開催 <主な議題> ・令和2年度事業実施結果報告 ・新型コロナウイルス感染症の影響に伴う対応 ・オンラインビジネスモデルの推進 ・令和3年度事業計画	○ 令和元年度第2回から4回続けて書面開催となった。 ○ 書面による開催となった場合でも、委員の皆様のご意見をしっかりと事業に反映できるような仕組みを構築していく。 ○ 今後、地域年金事業運営調整会議をはじめ各種会議や研修について、オンラインを活用した開催が可能となるよう機構本部と連携して取り組んでいく。
委員への情報提供	① 地域年金事業運営調整会議委員に対し、年金制度や事業に関する情報提供を行う。	① 地域年金事業運営調整会議委員に、「ねんきん月間」や「年金の日」にかかるポスター・リーフレットを送付し、各種取り組みへの協力依頼を行った。	
提言への対応	① これまでいただいた会議における提言を取り組みに反映させる。	① いただいた主なご意見について、引き続き検討を進めより効果的な取り組みや新たな観点からの施策につなげていく。	

3. トピックス

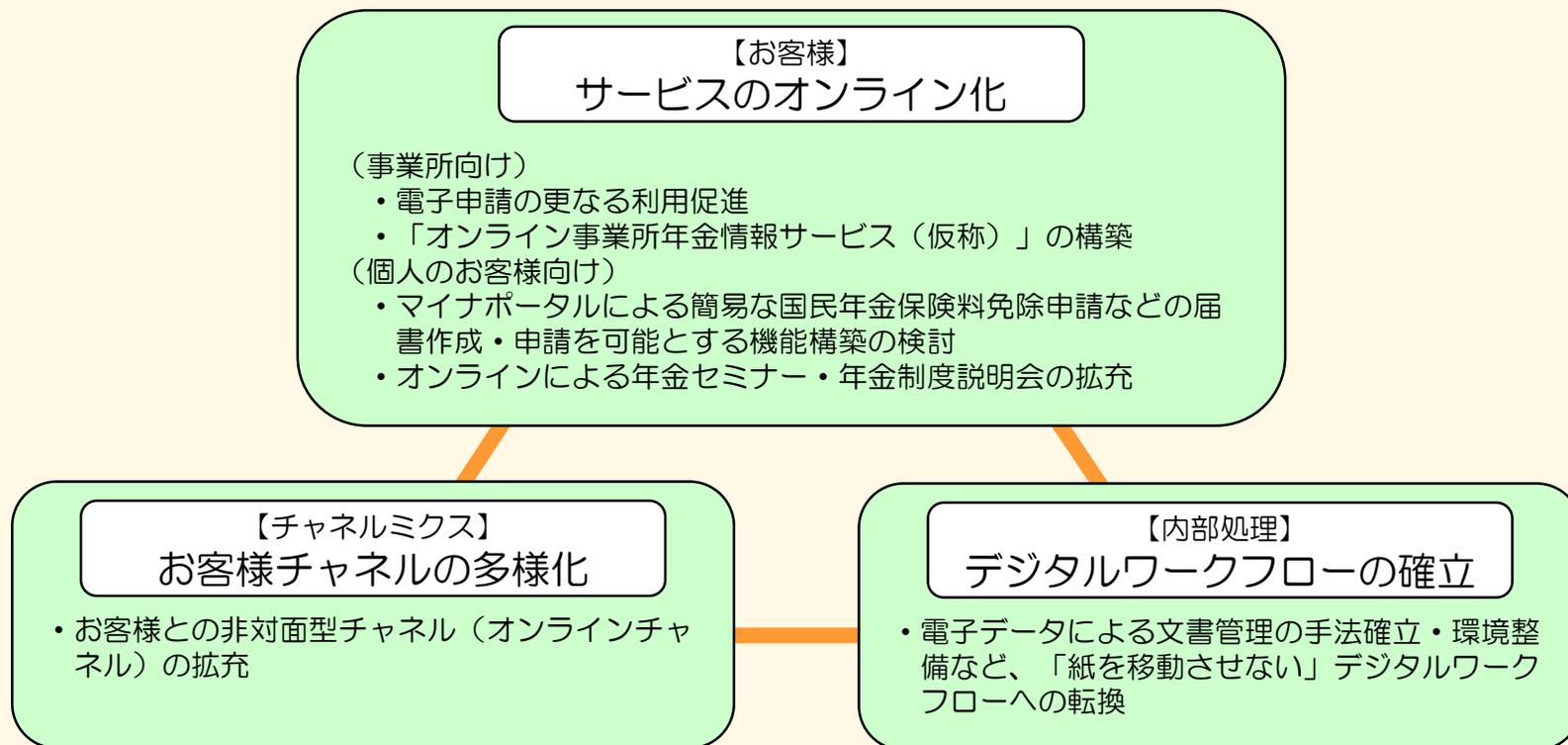
- (1) オンラインビジネスモデルの実現
- (2) 新型コロナウイルス感染症への対策

(1) オンラインビジネスモデルの実現

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた「オンラインビジネスモデルの実現」に向け、従来の対面型サービスのニーズにも適切に対応しながら、業務の非対面化・デジタル化を推進しています。

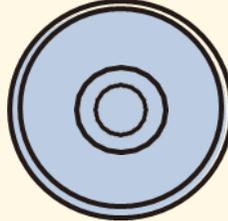
ICT（情報通信技術）を効果的に活用し、お客様の手続き負担の軽減と利便性を向上し、日本年金機構における正確・迅速かつ効率的な事務処理の実現を目指します。

■ オンラインビジネスモデルの3つの方向性



■ オンラインによる「年金セミナー」「年金制度説明会」の推進

日本年金機構では、安心してどこからでも年金セミナー等を受講していただけるよう、オンラインによる「年金セミナー」や「年金制度説明会」の開催を推進しています。

対面型	非対面型（オンライン）	動画提供
<p>講師が相手先に赴き、受講者と対面で実施する方法</p> 	<p>Web会議サービスを利用して講師と受講者をオンラインで結び、モニターを通じて実施する方法</p>  <p>年金事務所の専用端末による配信など、集合型、分散型、様々な方法に対応</p> 	<p>日本年金機構から配付されたセミナー用動画（DVD）を受講者が視聴する方法</p>  

(2) 新型コロナウイルス感染症への対応

日本年金機構では、政府方針として示された「新型コロナウイルス感染症経済対策」を受けて、国民年金保険料免除等における臨時特例措置や、厚生年金保険料等の納付猶予の特例などに対応しています。

■ 新型コロナウイルス感染症への主な対応

	①国民年金保険料免除等における臨時特例措置	②厚生年金保険料等の納付猶予特例	③標準報酬月額の特例改定	④障害状態確認届の提出期限延長
制度概要	<ul style="list-style-type: none"> ○失業や事業の休止に至らない場合でも、収入の急減により当年中の見込み所得が国民年金保険料の免除基準相当に該当する方について、簡易かつ迅速な手続きにより、国民年金保険料の免除などを可能とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ○相当な収入の減少が生じた場合、令和2年2月1日から令和3年2月1日までに納期限が到来する厚生年金保険料等を、申請により1年間猶予することができる。なお延滞金は全額免除となる。 (※現在は納付猶予特例は終了し、申請による換価の猶予等をご案内している。) 	<ul style="list-style-type: none"> ○新型コロナウイルス感染症の影響による休業により報酬が著しく下がった方について、厚生年金保険料等の標準報酬月額を、通常の随時改定(4か月目に改定)によらず、翌月から改定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○障害年金の受給者等に提出していただく障害状態確認届(診断書)について、提出期限が令和3年11月末日までにある方について、提出期限を延長。
日本年金機構における対応	<ul style="list-style-type: none"> ○ホームページで制度内容を案内するとともに、申請書などを掲載。 ○短期未納者に対して保険料納付の案内をするための文書に、臨時特例措置の内容を掲載して送付。 ○令和3年9月末時点において、約54.4万件を承認。 	<ul style="list-style-type: none"> ○特例施行による相談体制を確保するため、本部に臨時コールセンターを設置。 ○特例対象期間の保険料が未納の事業者に対し、特例措置の内容の周知及び利用案内のための文書を送付。 ○約9.8万事業所の申請を許可、猶予額は約9,700億円。 	<ul style="list-style-type: none"> ○特例猶予制度を利用した適用事業所に対し、特例措置の内容の周知及び利用案内のための文書を送付。 ○令和3年9月末時点において、約2.9万事業所、約50.2万人の標準報酬月額を改定。 	<ul style="list-style-type: none"> ○提出期限の延長のお知らせを対象者に送付するとともに、年金支給を継続。

※数値については、全国値です。

4. 令和4年度事業計画（案）

令和4年度 重点取り組み事項

コロナ禍を克服し、新しい時代を切り拓こうと社会全体が着実に歩みを進める中で、「正確な給付、適切な年金制度の運用により、高齢化社会における我が国社会の安定・安心に貢献すること」が、日本年金機構に与えられたミッションです。

地域年金展開事業をより一層推進し、年金制度に対する正しい知識と理解を深め、制度加入や保険料納付に結び付けることで、令和4年組織目標である「コロナ禍の克服 新しい時代への貢献」に寄与することを目指します。

上記を達成するため、以下の3点を、大分県の地域年金展開事業における「令和4年度重点取り組み事項」に位置づけます。

【令和4年度重点取り組み事項】

1. 市町村や関係機関との連携強化を図り、公的年金制度の周知・理解を促進する。
2. オンラインを積極的に活用した多様な地域年金展開事業を推進する。
3. 年金委員活動の活性化及びサポート体制の更なる強化を図るとともに、委嘱拡大を進める。

(1) 市町村、自治会、事業所、関係機関との協力連携

市町村、自治会、事業所、関係機関等と協力連携し、公的年金制度の周知・広報の充実及び国民年金保険料の納付率向上を図る。

1. 関係機関・関係団体との連携による周知・啓発
 - ・市町村、ハローワーク、税務署等に、窓口での年金制度に関するポスターの掲示及びリーフレットの設置を依頼し、地域住民への情報提供の充実を図る。
 - ・関係機関の会議や研修会に参加し、年金制度や事業に関する情報提供を行う。
2. 市町村広報誌等による周知・啓発
 - ・市町村広報紙等を活用し、出張年金相談の日程や年金制度に関する情報提供を行う。
 - ・社会保険協会発行の広報誌に事務手続きに関する記事等を掲載する。
3. 年金制度説明会の開催
 - ・地域住民及び企業や団体の従業員を対象とした年金制度説明会を積極的に開催する。
 - ・開催にあたっては、オンラインを積極的に活用し、対面型から非対面型への移行を進める。
4. 関係機関・関係団体との連携強化
 - ・市町村担当者への研修や事務打合せ会を定期的で開催する。
 - ・市町村担当者向け情報誌「かけはし」を年6回（奇数月）送付し、情報提供を行う。
 - ・関係機関のニーズを十分聞き取り、効果的な情報提供・制度説明会を実施する。

(2) 地域における相談事業

地域住民のニーズに応えるとともに年金制度への理解を深めていただくため、自治体や教育機関、商業施設等に出向き、出張年金相談を実施する。

1. 市町村等における出張年金相談の実施
 - ・年金事務所から遠隔地の市町村に赴き、定期的に出張年金相談を開催する。
2. 社会福祉施設における障害年金制度説明会の開催
 - ・特別支援学校等に対し、障害年金制度に関する制度説明会開催のアプローチを積極的に行う。
 - ・特別支援学校等の教職員や保護者に対し、感染防止対策を徹底したうえで制度説明を実施する。
3. ハローワークでの雇用保険受給者説明会にあわせた制度説明会や国民年金保険料免除申請にかかる相談会等の開催
4. 「ねんきん月間」を活用し、多様な方法により公的年金制度の周知・広報を実施
5. 企業や団体の従業員等に対する年金制度説明会の開催
 - ・企業や団体等に対する制度説明会を通じて、電子申請やねんきんネット、制度改正事項等について、広く周知・広報する。
 - ・開催にあたっては、オンラインを積極的に活用し、対面型から非対面型への移行を進める。

(3) 教育機関を対象とした年金セミナー事業

中学生や高校生、大学生等の若い世代を対象に、公的年金の大切さを知り、制度への理解を深めていただくため、多様な年金セミナーを積極的に実施するとともに、効果的なアプローチを検討・実施する。

1. 年金セミナー開催に向けたアプローチ

- 教育関係機関に対し、中学校や高校での年金セミナー開催に向けた協力依頼を行う。
- 中学校、高校、大学、専門学校等に対し、リーフレットやセミナー動画（DVD）の送付、電話勧奨等のアプローチを積極的に行う。

2. オンラインを活用した年金セミナーの推進

- Web会議ツールを活用した非対面での年金セミナーの拡大を図る。
- 非対面型セミナーの他、新型コロナウイルス感染症対策を徹底したうえでの対面によるセミナー、セミナー動画（DVD）の視聴など、各学校のニーズや環境に応じたセミナーを開催する。
- 実施後のアンケートや先生方のご意見をもとに、適宜、実施方法や教材の見直しを図る。
- セミナー講師育成のため、機構職員に対する研修やコンテストを充実させる。

3. 地域年金推進員の活用

- 地域年金推進員が高校、大学、専門学校等を訪問し、リーフレットを活用した説明及び年金セミナー開催のアプローチを行う。
- 地域年金推進員に対する研修や連絡会議を開催し、意見交換・情報共有を行う。

(4) 年金委員活動の活性化・委嘱拡大

年金委員は、地域や職場での制度周知・理解の促進に欠かせない存在であり、国民年金の納付率向上、無年金者・低年金者の防止に貢献していただく、いわば「地域や職場における機構職員」である。

年金制度に関する研修会や情報提供を充実させることより、年金委員活動の活性化とサポート体制の強化を図るとともに、年金委員の意義・やりがいをしっかりアピールし、委嘱拡大に取り組む。

1. 定期的な研修会・意見交換会の開催

- 厚生労働省からの通知に基づき、制度改正事項や重点協力依頼事項を中心とした研修会・意見交換会を開催する。

2. 積極的な情報提供及び制度周知への協力依頼

- 「年金委員活動のてびき」や情報誌「なごみ便り」を送付し活動を支援する。
- 各種啓発資料（退職後の年金手続きガイド、アニュアルレポート等）を送付するなど、積極的に情報提供を行う。
- 地域型年金委員及び職域型年金委員を連携し、地域住民及び企業の従業員への制度周知や情報提供を行う。

3. 委嘱数拡大に向けた取り組み

- 職域型年金委員については、年金委員未設置事業所に推薦依頼文書を送付する。
- 定年退職等による職域型年金委員の辞退者の際には、後任の推薦依頼を丁寧かつ確実にを行う。
- 地域型年金委員については、推薦母体となる関係団体に対し、積極的に推薦依頼を行う。

(5) 「ねんきん月間」及び「年金の日」における取り組み

11月の「ねんきん月間」や11月30日の「年金の日」において、各年金事務所が創意工夫し、公的年金制度の普及・啓発活動を積極的に実施する。

1. 年金委員功労者表彰式の開催
2. 各年金事務所における公的年金制度の普及・啓発活動の実施
3. 「わたしと年金」エッセイ募集
 - ・教育機関や関係団体に対し広報及びアプローチを積極的に行い、応募数の増加を図るとともに、応募のあった教育機関に対し感謝状を贈呈するなど、次回応募に向けての取り組みを図る。

(6) 地域年金事業運営調整会議

地域、教育機関、企業の中での年金制度の周知・理解・支援のネットワークの強化並びに地域年金展開事業の推進を図るため、地域年金事業運営調整会議を開催する。

1. 開催時期
 - ・令和4年9月及び令和5年2月
2. 主な議事
 - ・事業計画、事業実施結果の報告、事業における重点施策 など

5. 参考資料

- (1) 令和2年 年金制度改正の主な改正事項
- (2) 令和3年度における主な事業の取り組み状況（全国）
- (3) 大分県の厚生年金保険・国民年金保険の状況
- (4) 各年金事務所の国民年金被保険者数及び納付状況
- (5) 地域型年金委員数の推移（令和3年4月～令和4年3月）
- (6) 職域型年金委員数の推移（令和3年4月～令和4年3月）

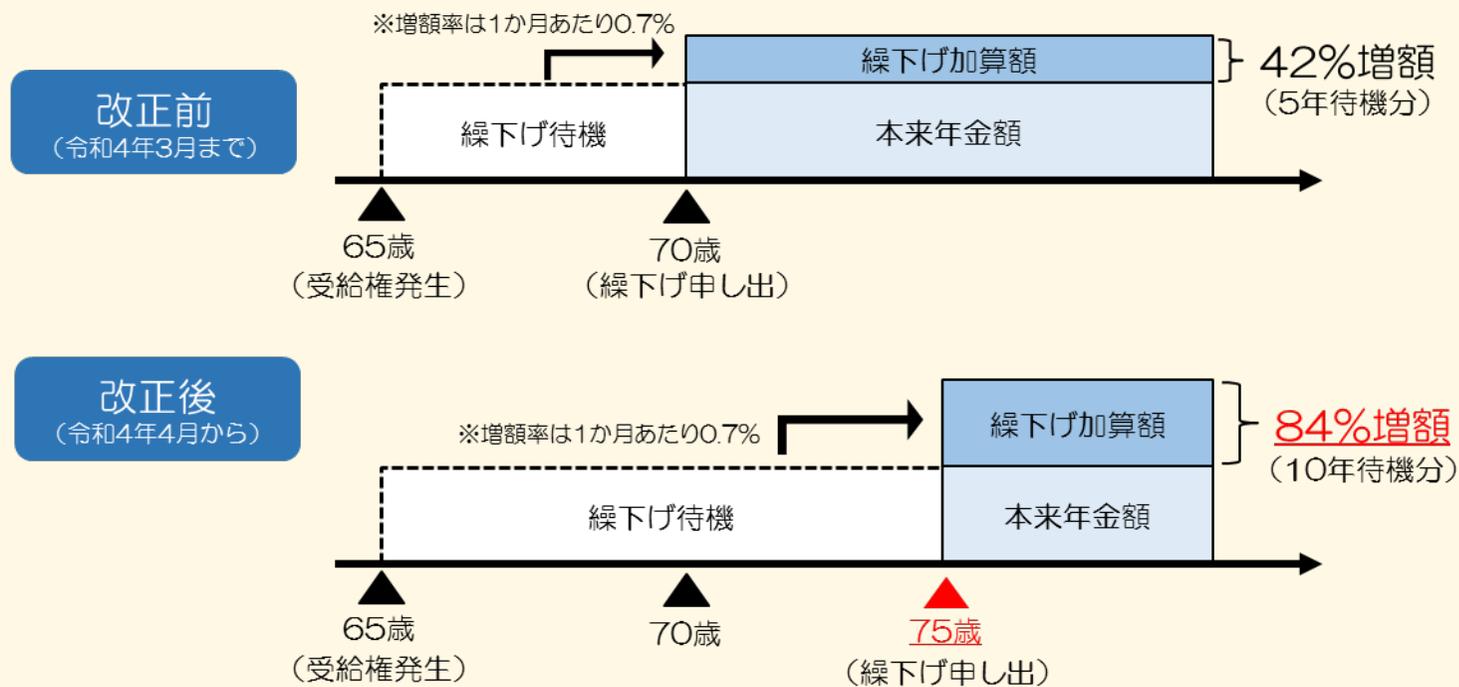
(1) 令和2年 年金制度改正の主な改正事項

令和4年4月から

繰下げ受給の上限年齢が、

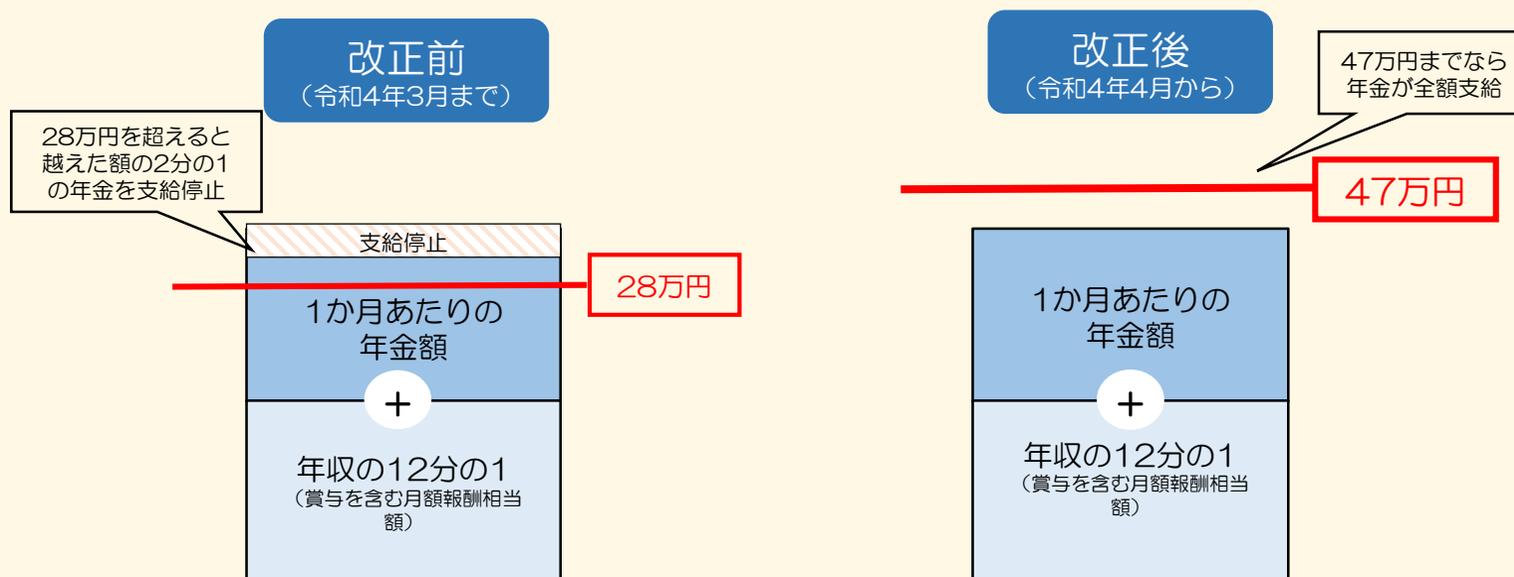
70歳から **75歳** に引き上げられます。

※この改正は、昭和27年4月2日以降生まれの方が対象です。



令和4年4月から

60歳～64歳の在職老齢年金の「支給停止基準額」が、
28万円から47万円に引き上げられます。

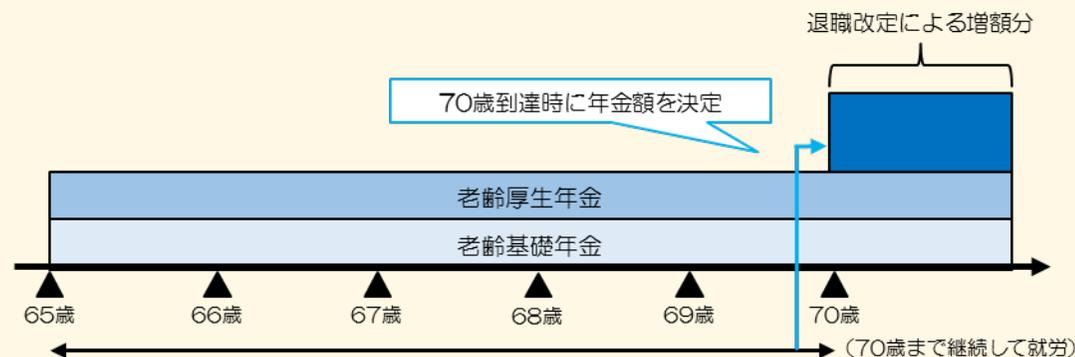


※今回の改正により、65歳以上の支給停止基準額の47万円（令和3年度額）に統一されました。

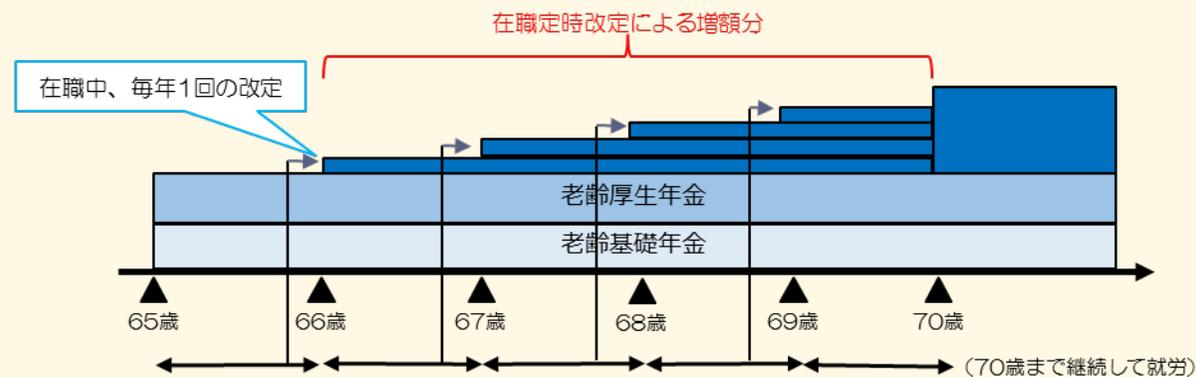
令和4年4月から
(改定は10月分の年金から)

65歳以降も働いて厚生年金に加入すると、
毎年、年金額が改定され年金が増えます。

改正前
(令和4年3月まで)



改正後
(令和4年4月から)



令和4年10月から

従業員数 101人~500人 の企業で働く
短時間労働者が、新たに社会保険の適用となります。

【加入対象となる4つの条件】

- ① 週の所定労働時間が20時間以上
- ② 月額賃金が8.8万円以上
- ③ 2か月を超える雇用の見込みがある
- ④ 学生ではない



(2) 令和3年度における主な事業の取り組み状況（全国）

項目	年度計画等における目標	取り組み状況
国民年金	<ul style="list-style-type: none"> ・現年度納付率について、令和元年度実績から2.0ポイント程度の伸び幅を確保 ・最終納付率について、令和元年度の現年度納付率から8.0ポイント程度の伸び幅を確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・現年度納付率は67.2%となり、対前年同期（64.3%）から<u>+2.9ポイント</u> ・最終納付率は77.1%となり、令和元年度の現年度納付率（69.3%）から<u>+7.8ポイント</u>
厚生年金保険	<ul style="list-style-type: none"> ・加入指導による新規適用事業所数8.8万事業所を確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・国税源泉徴収義務者情報等を活用した加入指導により、<u>約5.8万事業所</u>を新規適用 ・適用事業所数は約255万事業所（令和2年度末比+4.7万事業所）、被保険者数は約4,090万人（令和2年度末比+42万人）
	<ul style="list-style-type: none"> ・被保険者824万人に相当する事業所数に対し調査を実施 ・既存の納付の猶予及び換価の猶予並びに納付猶予特例の許可中の保険料額を除いた収納率について、前年度と同等以上の水準を確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所数約13.4万件、被保険者数約540万人に相当する事業所の調査を実施 ・厚生年金保険料収納率は<u>96.0%</u>（前年同期収納率96.1%） ・なお、各種猶予制度の許可中の保険料額を除くと、<u>98.5%</u>（前年同期収納率97.9%）
年金給付 年金相談等	<ul style="list-style-type: none"> ・サービススタンダードの達成率90%以上を維持（老齢及び遺族年金：1か月、障害年金3か月） 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年8月末時点における老齢年金、遺族年金、障害年金のサービススタンダードについて、いずれも<u>90%以上</u>を維持
	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネットから年金相談予約を受け付けるサービスを円滑に運用する ・年金セミナー等について、各機関等のニーズや環境に応じた方法により実施する 	<ul style="list-style-type: none"> ・ねんきんネットのシステム及びセキュリティ環境を活用し、令和3年5月から年金請求書（事前送付用）にかかる来訪相談予約を対象として運用を開始。令和3年10月末時点で約<u>1.9万件</u>の予約申込を受付 ・年金セミナー<u>614回</u>（対前年同期比+490回）、年金制度説明会<u>1,045回</u>（同+838回）。このうち、非対面形式による実施は、年金セミナーは<u>77回</u>（同+52回）、年金制度説明会<u>169回</u>（同+167回）
年金制度改正への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年6月公布の法律改正項目について、正確かつ円滑に実務を実施できるよう取り組みを行う 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年4月以降に施行される改正項目（※）にかかる必要な対応（システム開発や業務処理要領の整備、日本年金機構HP等による改正内容の周知など）について実施 （※）老齢基礎年金等の繰下げの上限年齢の引き上げ、被用者保険の適用拡大等
ICT化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・事業主の事務手続きの負担軽減や利便性の向上を図り、オンラインサービス提供の環境整備を進めるため、電子申請の利用促進に取り組む 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年4月から10月までの主要7届書の電子申請利用割合について、<u>56.7%</u>電子申請利用促進取り組み開始前の令和元年同期比<u>+33.7ポイント</u>と大幅に増加（令和2年同期比+16.8ポイント）

※実績数値は特段の記載がない限り令和3年9月末時点

(3) 大分県の厚生年金保険・国民年金の状況

(1) 加入・納付の状況（令和3年度）

区分	被保険者数				納付率 (※1)	免除率 (※2)
	第1号	任意加入(第1号)	第3号	計		
国民年金	108,856人	1,160人	61,419人	170,275人	71.52%	43.68%

区分	適用事業所数	被保険者数	収納率
厚生年金保険	23,088事業所	263,048人	97.63%

(2) 受給の状況（令和3年3月末現在）

年金の種類		受給権者数	受給年金額合計
国民年金	老齢給付	363,233人	236,401,380千円
	障害給付	25,010人	21,498,163千円
	遺族給付	2,034人	1,526,888千円
	合計	390,277人	259,426,431千円
厚生年金保険	老齢給付	318,176人	168,174,382千円
	障害給付	7,387人	4,774,134千円
	遺族給付	58,147人	46,452,421千円
	合計	383,710人	219,400,937千円

※受給権者数については、国民年金と厚生年金保険で一部重複しています。

(※1) 納付率とは…

「納付すべき被保険者」が有する「納付すべき月数」のうち、「納付された月数」の割合

(※2) 免除率とは…

第1号被保険者のうち、「学生納付特例者・納付猶予者・全額免除者」の割合

$$(4+5+6) \div (2+3+4+5+6)$$

① 任意加入者	第1号被保険者				
	② その他	③ 一部免除者	④ 学生納付特例者	⑤ 納付猶予者	⑥ 全額免除者
納付すべき被保険者					

(4) 各年金事務所の国民年金被保険者数及び納付状況

(1) 国民年金被保険者数（令和3年度）

事務所	第1号		第3号	計
		(再掲：任意加入)		
全国	14,494,591人	(186,661人)	7,929,684人	22,424,275人
九州	1,652,469人	(16,788人)	801,523人	2,453,992人
大分県	108,856人	(1,160人)	61,419人	170,275人
大分	54,101人	(592人)	35,646人	89,747人
別府	35,301人	(363人)	17,215人	52,516人
日田	8,268人	(63人)	3,573人	11,841人
佐伯	11,186人	(142人)	4,985人	16,171人

(2) 国民年金保険料現年度納付率

事務所	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
全国	68.12%	69.25%	71.49%	73.85%
九州	64.79%	66.09%	68.78%	71.31%
大分県	66.87%	67.57%	68.85%	71.52%
大分	66.18%	66.77%	68.42%	71.35%
別府	65.43%	65.99%	66.48%	68.62%
日田	68.83%	70.48%	71.72%	74.51%
佐伯	72.15%	73.04%	75.23%	78.51%

(6) 地域型年金委員数の推移 (令和3年4月～令和4年3月)

		R3.3 末	3.4～R3.6	R3.7	R3.8	R3.9	R3.10	R3.11	R3.12	R 4.1	R 4.2	R 4.3末
大分	現存数	28	26	26	37	37	38	38	38	39	43	42
	前月との比較		-2	0	11	0	1	0	0	1	4	-1
	R3.3との比較		-2	-2	9	9	10	10	10	11	15	14
別府	現存数	8	8	8	15	15	15	16	17	17	18	18
	前月との比較		0	0	7	0	0	1	1	0	1	0
	R3.3との比較		0	0	7	7	7	8	9	9	10	10
日田	現存数	4	4	4	4	5	5	5	5	6	6	6
	前月との比較		0	0	0	1	0	0	0	1	0	0
	R3.3との比較		0	0	0	1	1	1	1	2	2	2
佐伯	現存数	2	6	6	6	6	6	6	6	6	7	7
	前月との比較		4	0	0	0	0	0	0	0	1	0
	R3.3との比較		4	4	4	4	4	4	4	4	5	5
計	現存数	42	44	44	62	63	64	65	66	68	74	73
	前月との比較		2	0	18	1	1	1	1	2	6	-1
	R3.3との比較		2	2	20	21	22	23	24	26	32	31

(6) 職域型年金委員数の推移 (令和3年4月～令和4年3月)

		R3.3 末	3.4～R3.6	R3.7	R3.8	R3.9	R3.10	R3.11	R3.12	R 4.1	R 4.2	R 4.3末
大分	現存数	747	748	758	763	763	771	789	796	798	806	810
	前月との比較		1	10	5	0	8	18	7	2	8	4
	R3.3との比較		1	11	16	16	24	42	49	51	59	63
別府	現存数	399	399	403	410	411	411	412	412	413	414	420
	前月との比較		0	4	7	1	0	1	0	1	1	6
	R3.3との比較		0	4	11	12	12	13	13	14	15	21
日田	現存数	150	150	154	161	162	162	163	163	167	168	168
	前月との比較		0	4	7	1	0	1	0	4	1	0
	R3.3との比較		0	4	11	12	12	13	13	17	18	18
佐伯	現存数	144	144	148	155	156	156	157	157	158	159	165
	前月との比較		0	4	7	1	0	1	0	1	1	6
	R3.3との比較		0	4	11	12	12	13	13	14	15	21
計	現存数	1440	1441	1463	1489	1492	1500	1521	1528	1536	1547	1563
	前月との比較		1	22	26	3	8	21	7	8	11	16
	R3.3との比較		1	23	49	52	60	81	88	96	107	123